○国土交通省告示第四百六十九号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十二年四月二十七日

国土交通大臣　前原　誠司

一　登録番号

国土交通大臣　21

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

ビューローベリタスジャパン株式会社

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	亀岡　淳子、小西　淳一
変更後	—

(2)　変更年月日

平成二十二年一月二十二日

四(1)　評価員の氏名の変更

変更前	岡田　亘弘、兵藤　幸治
変更後	田口　紀彰、磯部　真誠

(2)　変更年月日

平成二十二年二月一日

○国土交通省告示第四百七十号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十二年四月二十七日

国土交通大臣　前原　誠司

一　登録番号

国土交通大臣　24

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社ビルディングナビゲーション確認評価機構

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	—
変更後	山口　裕康

(2)　変更年月日

平成二十二年一月二十日

○国土交通省告示第四百七十一号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十二年四月二十七日

国土交通大臣　前原　誠司

一　登録番号

国土交通大臣　25

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社国際確認検査センター

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	田中　實
変更後	安藤　和三、野村　信二

(2)　変更年月日

平成二十一年十二月二十四日

○国土交通省告示第四百七十二号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十二年四月二十七日

国土交通大臣　前原　誠司

一　登録番号

国土交通大臣　34

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

日本テスティング株式会社

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	—
変更後	三浦　寿夫、坂口　英喜

(2)　変更年月日

平成二十二年一月四日

○国土交通省告示第四百七十三号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十二年四月二十七日

国土交通大臣　前原　誠司

一　登録番号

国土交通大臣　37

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社確認サービス

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	—
変更後	加藤ゆう子、田中　実、山本　節子、山崎　勝實、山下　令子、尾宮　慧香、諏訪　孝、金子　智美

(2)　変更年月日

平成二十二年二月一日